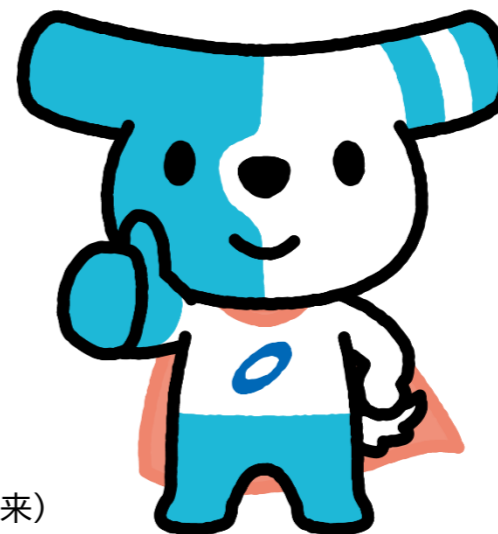


でんさいネット説明資料 (でんさい基礎編)

株式会社全銀電子債権ネットワーク（でんさいネット）



でんさいキャラクター「でんさい犬」
（「電(でん)子記録債権(さいけん)」が由来)

1

でんさいの概要

2

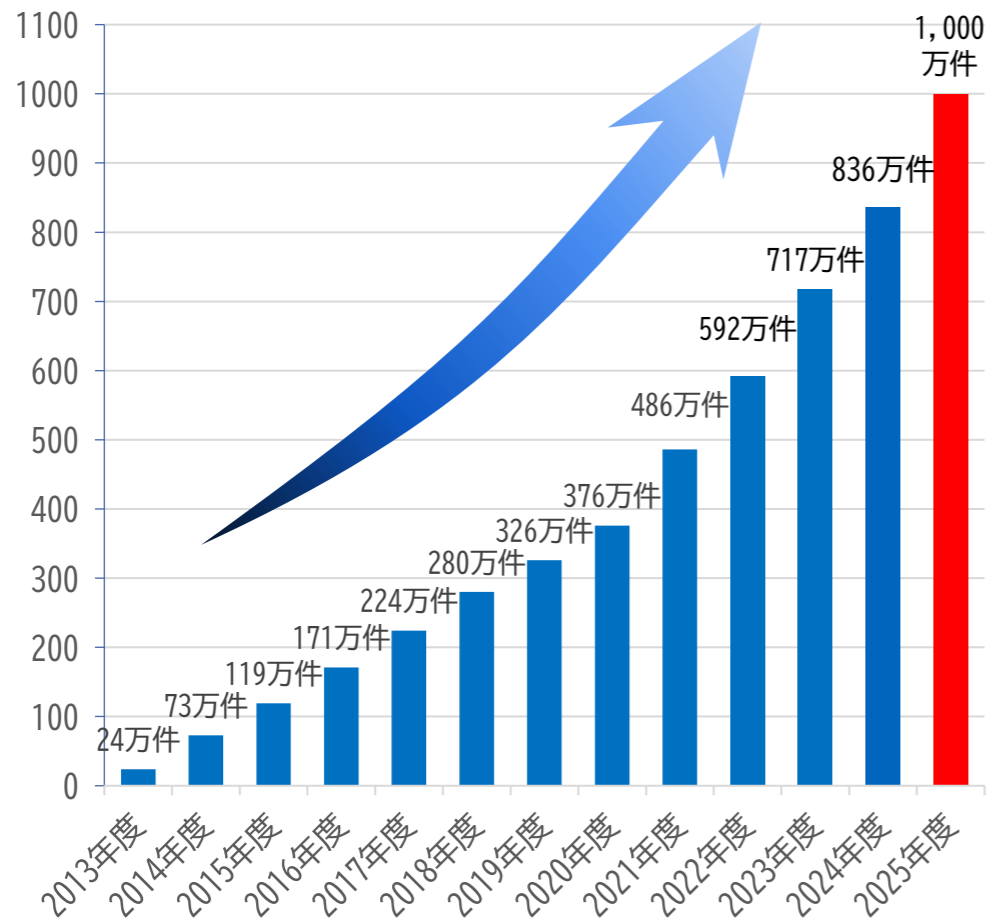
ウェブサイトの活用

3

よくある質問

でんさいの普及状況(企業規模・業種別)

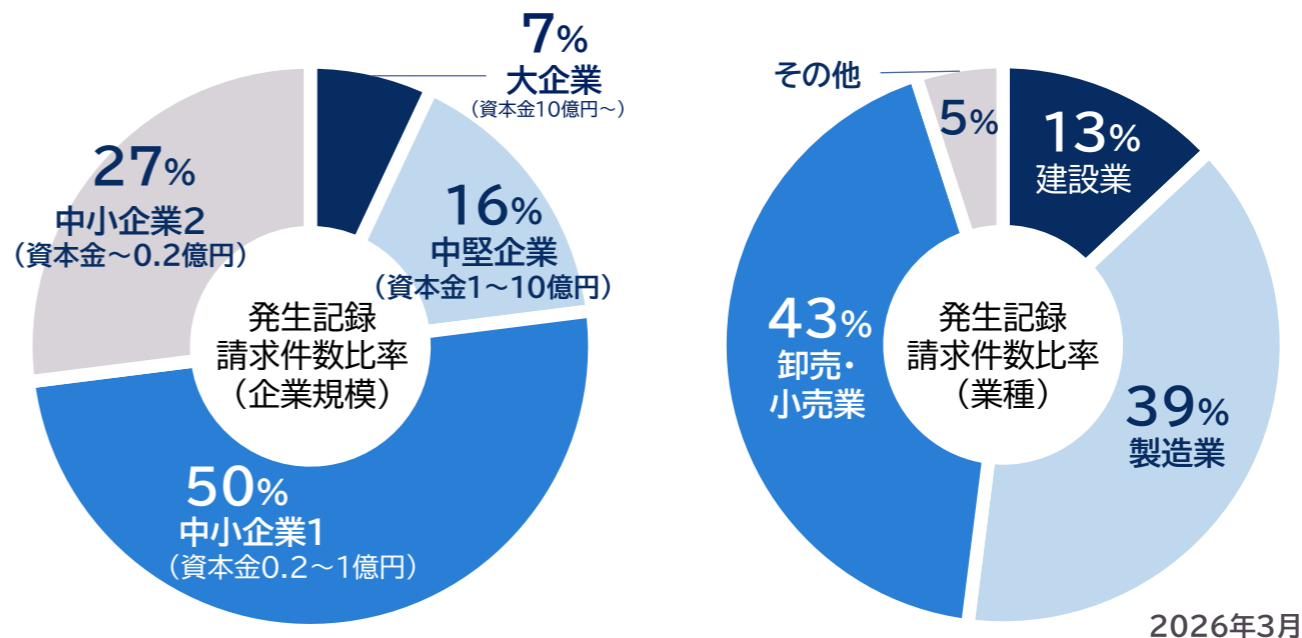
でんさいの発生記録請求件数の推移



でんさいの利用登録者数も

57万社を超え増加傾向

企業規模・業種別の比率



POINT

2025年度の発生記録請求件数(手形でいう振出)は**1,000万件を超え**、5年前(2020年度)と比べ、**2.6倍**に増加するなど、**多くの事業者さまにご利用**いただいている状況

でんさいとは

- でんさいネットが取り扱う電子記録債権を「**でんさい**」という。
- **でんさい**を利用するには取引金融機関への**利用申込みが必要**。
- 利用者番号は、事業者さまを特定する9桁の英数字(I(アイ)・O(オー)・Z(ゼット)を除く)で、**1つの法人につき1つ付与**。



POINT

複数金融機関ででんさいを利用されたい場合は、**金融機関ごとに利用申込みが必要**

でんさいネットとは

- **一般社団法人全国銀行協会が100%出資**し設立した、電子債権記録機関※「株式会社全銀電子債権ネットワーク」の通称。

※電子債権記録機関は、記録原簿を備え、利用者の請求にもとづき電子記録や債権内容の開示を行うこと等を主業務とする電子記録債権の「登記所」のような存在。主務大臣の指定を受けた専門の株式会社。

でんさいとは (でんさいの特長)

でんさいの特長

1. 手形と同様の利用方法を採用

- 中小企業の資金調達の円滑化に資する最も汎用的な利用方法として、**現行の手形と同様の利用方法を採用**
 - 手形の取引停止処分制度※と類似の制度を整備
- ※2027年度初から電子交換所における手形・小切手の交換が廃止されることに伴い、**取引停止処分制度が利用できなくなる予定**。でんさいでは同様の制度を引き続き利用可能。

2. 全国の金融機関で利用可能

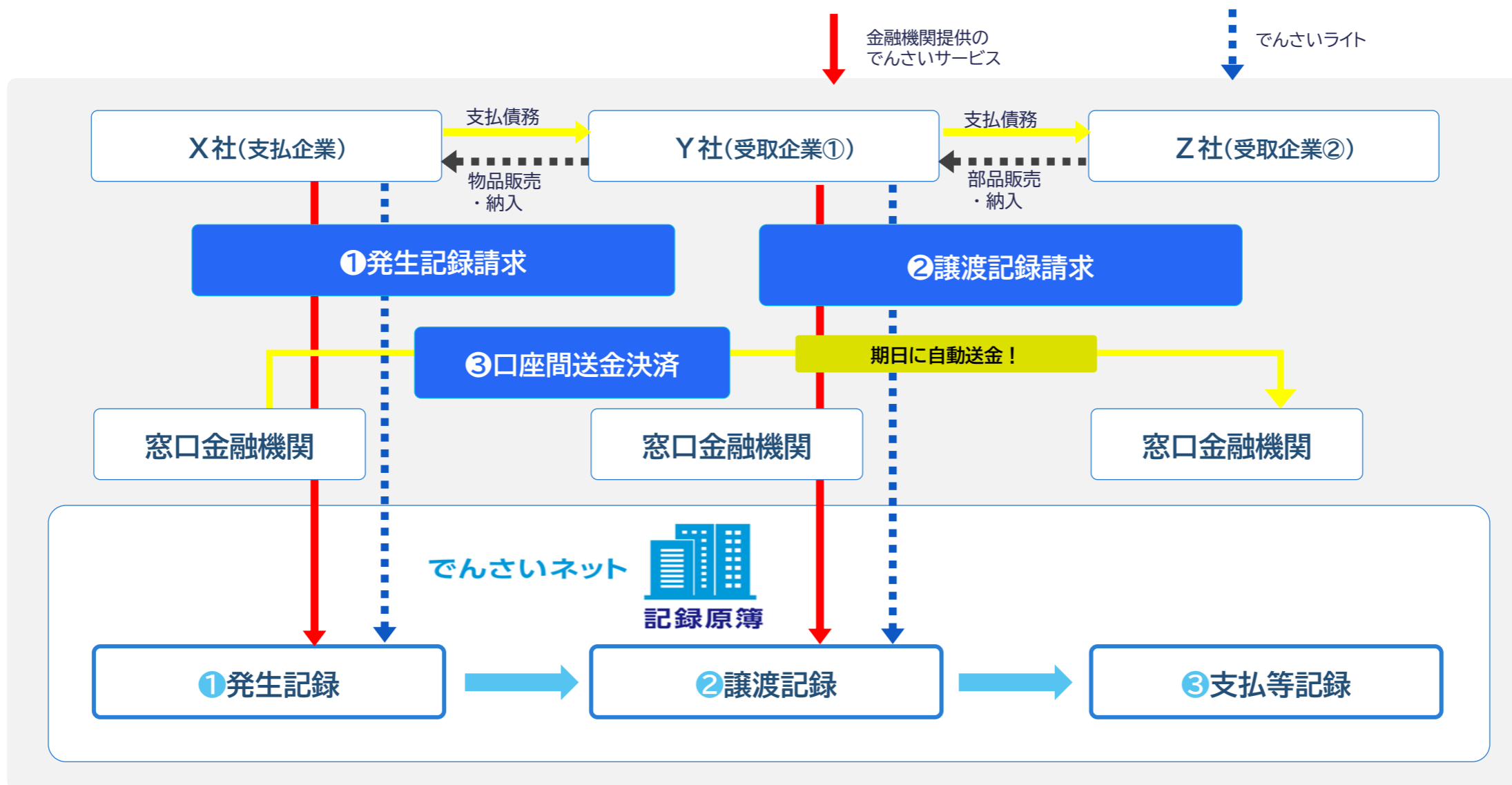
- 全国の銀行・信用金庫・信用組合等の金融機関で利用が可能
 - **基本的には相手先企業の取引金融機関を考慮する必要なし**
- ※一部の金融機関では取り扱いをしていない

3. 2つのアクセスチャネル

事業者さまのニーズ等に合致した**2つのでんさいサービス**をご提供

- ①金融機関が提供するインターネットバンキング等を通じたでんさいサービス
- ②でんさいネットが直接でんさいサービスをご提供(サービス名「でんさいライト」) ※「でんさいライト編」で詳しく説明

でんさいの取引イメージ



1 でんさいのメリット

でんさい4つのメリット

1. コスト削減

手形・領収書の取扱いに係る印紙税・郵送料等を削減

2. 事務負担軽減

手形への記入・押印、取立依頼等の事務負担を軽減

3. リスク低減

手形と異なり、盗難・紛失リスクを解消

4. 資金繰り円滑化

取引金融機関で支払期日前に資金化が可能[※]
必要な資金の分だけ分割して資金化が可能

※金融機関ごとに取扱可否・審査基準・所要時間等が異なる。

1 メリット(①コスト削減)

手形とでんさいのコスト比較

【支払企業】

	手形	でんさい
変動費	手形用紙代	発生記録手数料 ※金融機関ごとに設定されている (数百円の例が多い)
	手形印紙税:非課税~20万円	-(不要)
	手形郵送料:590円(一般書留)	-(不要)
固定費	署名判印刷等	基本利用料(法人IB利用料) (でんさいライトについては不要)

【受取企業】

	手形	でんさい
変動費	取立手数料	入金手数料 ※金融機関ごとに設定されている (無料~数百円の例が多い)
	領収書印紙税:非課税~20万円	-(不要)
	領収書郵送料:110円(定形普通)	-(不要)
固定費	損害保険(紛失/盗難)等	基本利用料(法人IB利用料) (でんさいライトについては不要)

※各種手数料は金融機関ごとに異なる。弊社が設定しているものではないため、詳しくは取引金融機関に問い合わせをいただきたい。
ただし、でんさいライトの各種手数料はでんさいネットが一律に設定。詳しくは、でんさいライト特設ページでご確認をいただきたい。

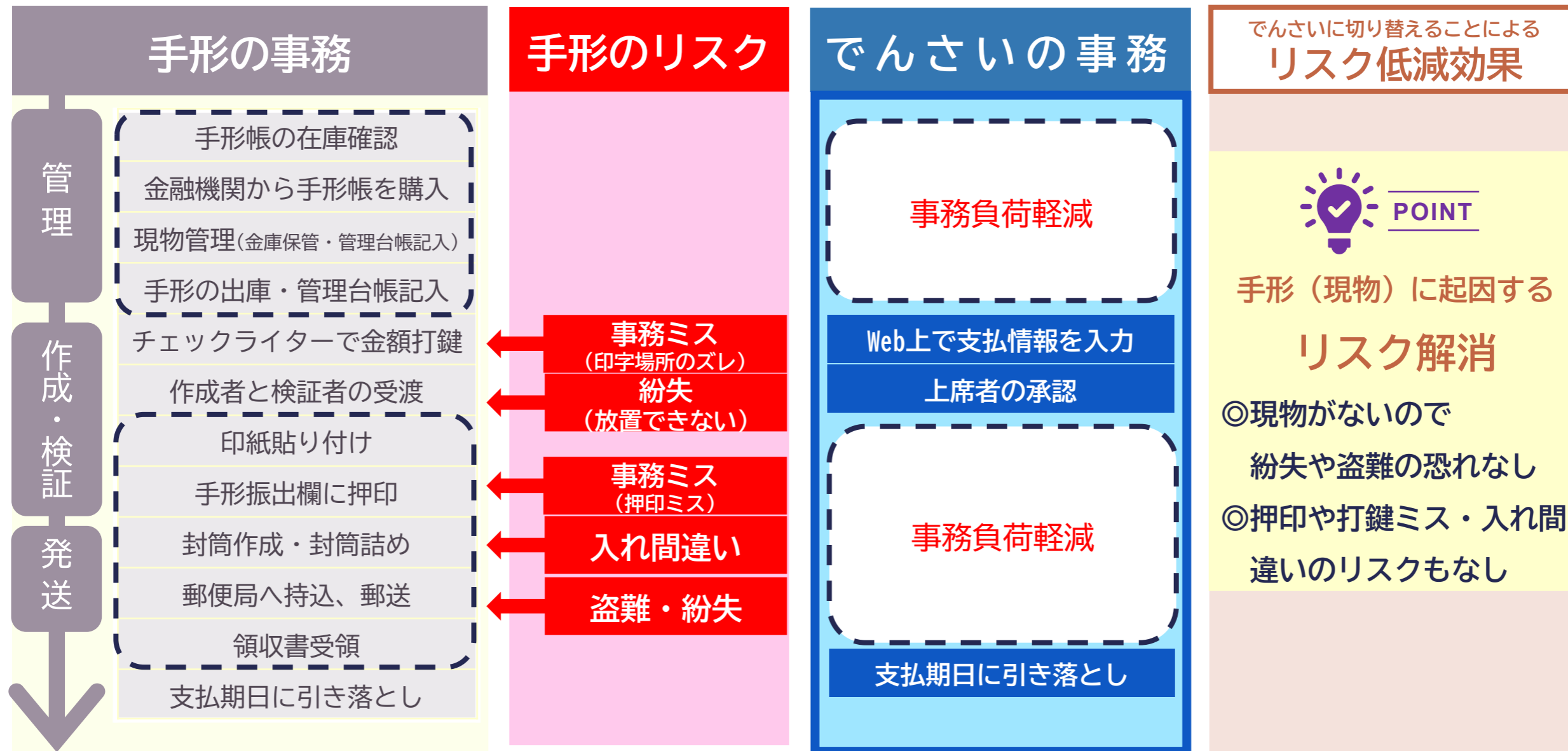


POINT

Web画面を通じて支払を確認できるため、当事者間の合意により領収書を不要とすることが可能
また、領収書を発行する場合も、でんさいで受領したことを記入すれば非課税

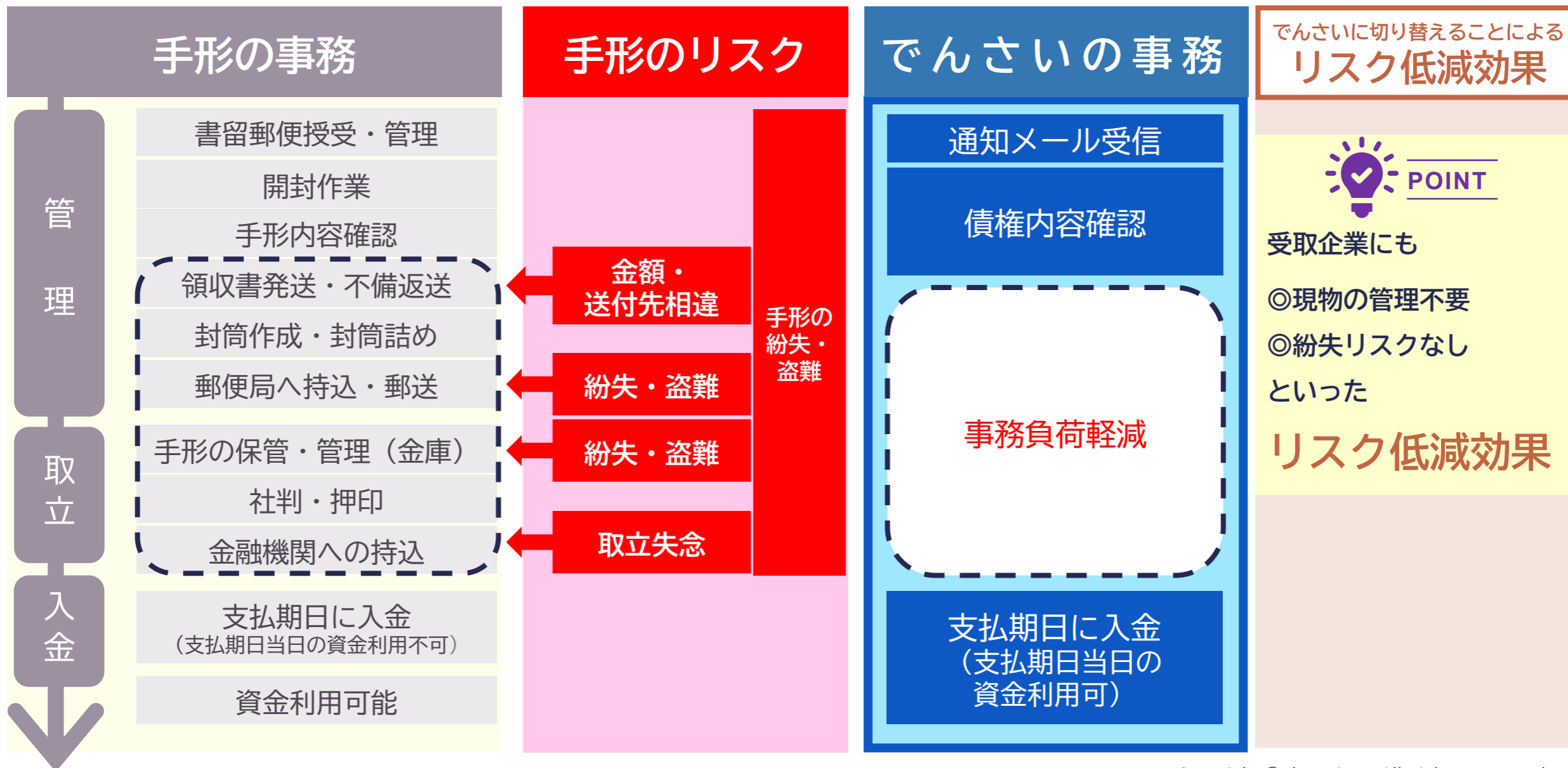
メリット (<支払企業> ②事務負担軽減、③リスク低減)

支払企業の事務等



メリット(<受取企業> ②事務負担軽減、③リスク低減)

受取企業の事務等



1 メリット(③リスク低減)

でんさいの安全対策



POINT

でんさいネットは、2013年の開業以来、不正取引やシステムが停止するといった事象は発生せず

制度面	<ul style="list-style-type: none">・金融機関において、犯罪収益移転防止法にもとづく取引時確認(本人確認)を実施。・詐取等が生じた場合、記録された取引内容から相手先や流通経路の追跡が可能。
運用面	<ul style="list-style-type: none">・でんさいを発生(振出)または譲渡してから口座間送金決済が行われるまで、一定期間を要する(資金を即時に持ち逃げすることはできない)。・でんさいの発生(振出)または譲渡等の結果は、電子メール等で事前に通知される(資金決済される前に確認・停止することが可能)。
システム面	<ul style="list-style-type: none">・公益財団法人金融情報システムセンターが策定した、「金融機関等コンピュータシステム安全対策基準」に準拠して、システム(記録原簿)を構築・運営。
災害対策	<ul style="list-style-type: none">・災害等が発生した場合には、バックアップセンター(システム)で業務を継続。

※事業者さまにおけるセキュリティ対策(ウイルス対策ソフトの導入等)も重要。

資金繰り円滑化

- **支払期日当日に入金が完了**し、入金時点から資金利用が可能。
- 手形と同様に支払期日前に譲渡・割引ができ、担保として活用することも可能。
※金融機関で、取扱可否・審査基準・所要時間等が異なる。
- **受取企業は必要な資金の分だけ分割**して資金化することが可能（支払企業は手形の分割振出が不要）。
(でんさいの分割譲渡 (例))

(例)資金繰りのため、700万円のでんさいの内300万円を分割・譲渡(割引)するケース



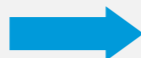
【事業者さま】

【でんさい情報(親債権)】

- ・記録番号:001.....
- ・債権金額:7,000,000円
⇒4,000,000円
- ・支払期日:20XX年10月31日
- ・債務者情報:X社
- ・債権者情報:A社

取引金融機関への分割・譲渡により、
債権金額が700万円から400万円に

新たに記録番号が採番され、300万円の債権として取引金融機関に譲渡され資金化(割引)⇒残り400万円は支払期日に資金化



【でんさい情報(子債権)】

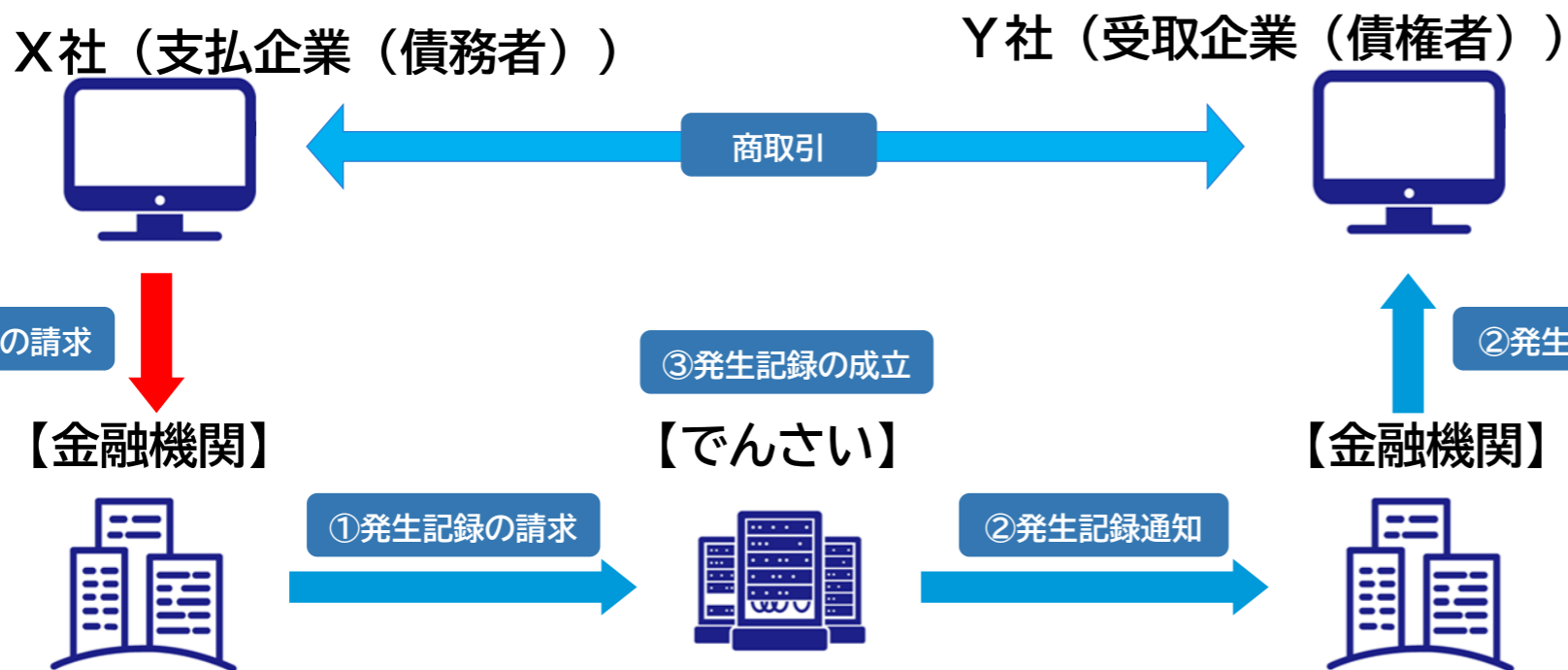
- ・記録番号:002.....
- ・債権金額:3,000,000円
- ・支払期日:20XX年10月31日
- ・債務者情報:X社
- ・債権者情報:取引金融機関
- ・保証人情報:A社



【取引金融機関】

債務者請求方式

(「債務者請求方式」の取引イメージ)



否認または未承諾で5銀行営業日経過⇒発生記録不成立

- 債務者請求方式とは、でんさいの発生記録を**債務者から請求**する方式。



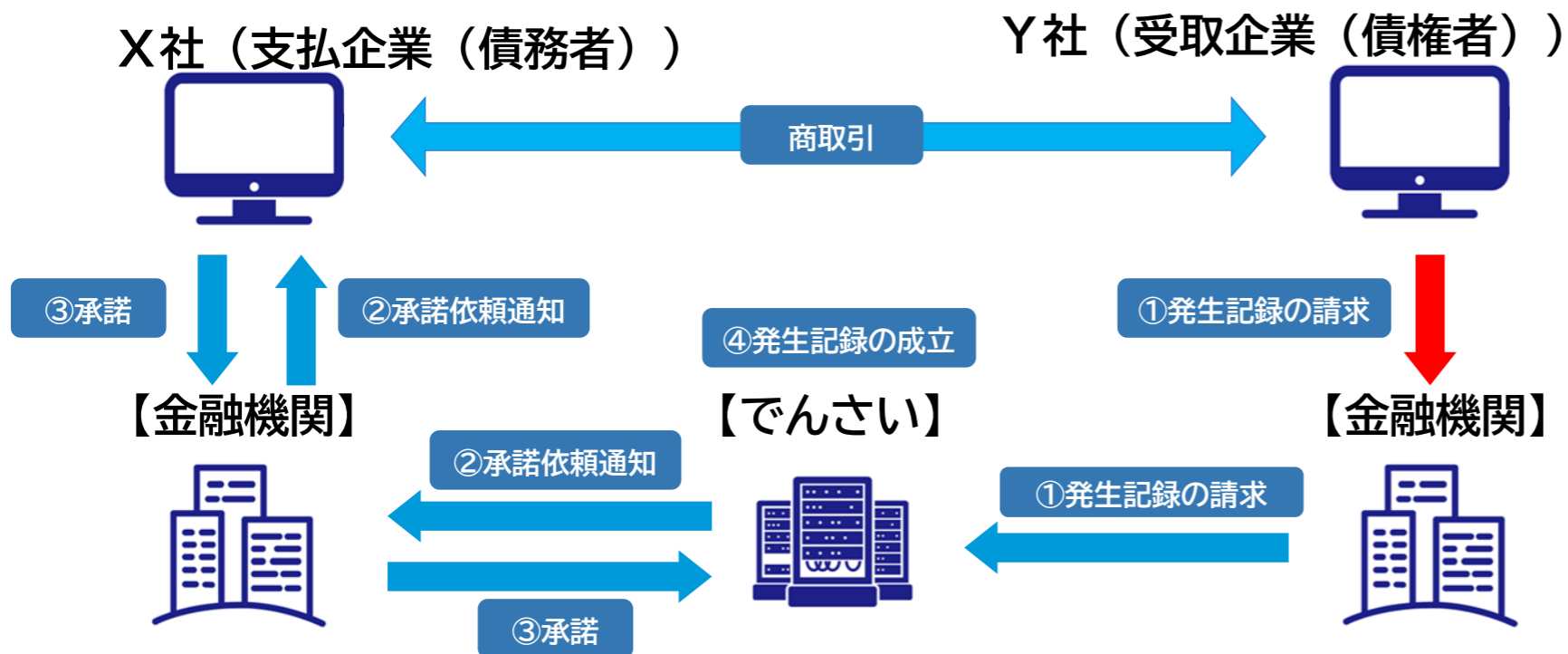
POINT

◎ほとんどの取引は、債務者請求方式で行われている

◎支払企業は、支払金額・支払期日・支払先等を**自身が起点**ででんさいを管理できる

債権者請求方式

(「債権者請求方式」の取引イメージ)



否認または未承諾で5銀行営業日経過⇒発生記録不成立

- 債権者請求方式とは、でんさいの発生記録を**債権者から請求**し、債務者が承諾する方式。



POINT

◎支払企業は、でんさいの**発生漏れを防ぐ**ことが可能

◎受取企業は、**自らでんさいの発生を管理**できるため、消込負担がなくなる

請求者Ref.No (レフナンバー)

(でんさい情報の送信イメージ)



債権金額	10,000,000円
支払期日	20xx年9月30日
債務者情報	X社
債権者情報	Y社
Ref. No	40桁の英数字 (任意) →請求書番号などを入力



- でんさいの発生・譲渡時には、**請求者Ref.No (レフナンバー)**として**任意の英数字 (40桁)**を入力することが可能。
- 請求書番号などを入力することで、**何の支払であるかの確認が容易に。**

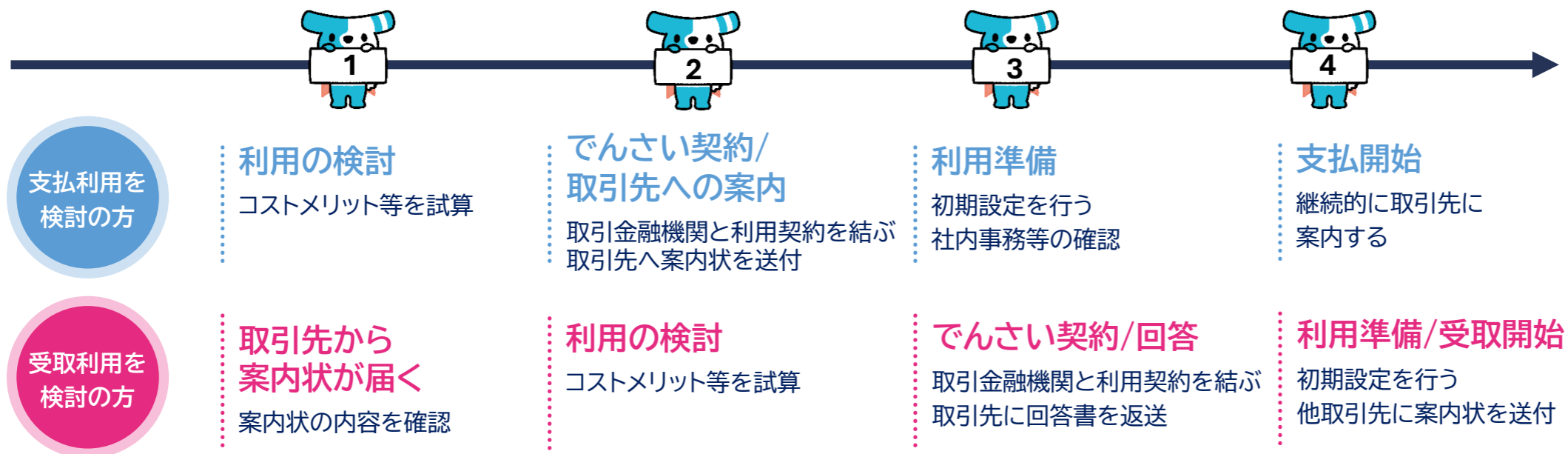


- ◎受取企業は、**請求書番号**が付随していることで、消込の効率化が可能
また、複数の商取引(請求書)を1つのでんさいで発生させた場合でも**消込に迷わない**
- ◎支払企業も、どの商取引の支払いであるか**簡単に確認が可能**

1 でんさいの利用までの流れ

- でんさいは支払利用、受取利用ともに簡単な4ステップで利用が可能。

でんさい利用開始までの主な流れ



POINT

でんさいの利用を検討する主なきっかけ

- ◎ 全面的な電子化の報道等を踏まえ、社内で導入の指示があった
- ◎ 取引先/取引金融機関からでんさいへの切替案内があった

1 でんさいの利用までの流れ

でんさいウェブサイト「ご検討からご利用開始まで」ページ

「ご検討からご利用開始まで」ページ

チェックリスト（詳細版）イメージ

でんさいのはじめ方を知ろう!

でんさいで支払いたい
支払利用の流れ

でんさいで受け取りたい
受取利用の流れ

でんさいの支払利用には、①「利用の検討」②「取引先への案内」③「利用準備」④「支払開始」の4つのステップがあります。
「支払利用に関するチェックリスト」を参考に始めてみましょう。

STEP 1 利用の検討

- ☑ でんさいに切り替えた際のコストメトリックを試覧しましょう
- ☑ 取引先がでんさいを利用しているか確認しましょう
- ☑ でんさい支払開始までのスケジュールの立案や支払条件を検討しましょう
- ☑ 社内事務・会計システムの確認をしましょう
- ☑ 利用について社内決定をしましょう

STEP 2 取引先への案内

- ☑ 取引先へでんさい切替の案内を送信しましょう
- ☑ 取引先からの回答を取りまとめましょう

STEP 3 利用準備

- ☑ 取引金融機関とでんさいの利用契約をしましょう
- ☑ でんさいを取り扱う権限者等を設定しましょう（初期設定）
- ☑ 社内事務・会計システムの整備をしましょう

STEP 4 支払開始

- ☑ 本格的にでんさいでの支払を開始する前に、試しにグループ企業や親会社へ支払をしてみましょう。

チェック項目についてさらに詳しくまとめたPDFです！
[支払利用に関するチェックリスト（詳細版）をダウンロード](#)

【受取利用に関するチェックリスト】

でんさいの受取利用にあたり必要な作業の一環です。各項目の作業が終わったら、チェックをしましょう。

STEP 1 案内文書が届く

項目	作業内容	チェック
① 内容の確認	取引先からの案内文書の内容を確認しましょう。	<input type="checkbox"/>

STEP 2 利用の検討

② コストメトリックの試覧	でんさいに切り替えた場合のコストメトリックを試覧しましょう。	<input type="checkbox"/>
③ 社内事務・会計システムの確認	社内事務を確認しましょう。 会計システムを確認しましょう。	<input type="checkbox"/>
④ 社内決定	利用について社内決定をしましょう。	<input type="checkbox"/>

STEP 3 でんさい契約・回答

⑤ でんさいの利用契約	取引金融機関とでんさいの利用契約をしましょう。	<input type="checkbox"/>
⑥ 回答書の返信	取引先から届いた案内文書に回答しましょう。	<input type="checkbox"/>

STEP 4 利用準備・受取開始

⑦ 初期設定	でんさいを取り扱う権限者等を設定しましょう。	<input type="checkbox"/>
⑧ 社内事務・会計システムの確認	社内事務および会計システムを整備しましょう。	<input type="checkbox"/>

【受取開始後】

⑨ 他社取引先への案内	でんさい受取を開始した旨を他社取引先へ案内しましょう。	<input type="checkbox"/>
-------------	-----------------------------	--------------------------

受取開始

- 「何から始めたらいいのかわからない」という方は、こちらのコンテンツのご利用を。
- でんさいの導入までの流れをフロー図で説明しており、**全体像をイメージ**することが可能。
- でんさいの導入にあたってやるべきこと、活用できるコンテンツ、留意点などを時系列で確認できる「**チェックリスト（詳細版）**」のダウンロードも可能。

[でんさいウェブサイト](#)
[「ご検討からご利用開始まで」ページ](#)



1

でんさいの概要

2

ウェブサイトの活用

3

よくある質問

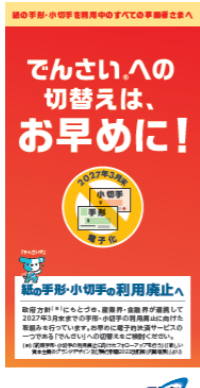
2 ウェブサイトの活用 (でんさいとは)

「でんさいとは」ページ

(画面イメージ)

- **でんさいのメリット**などを事例紹介を交えてわかりやすく紹介。
- 支払企業、受取企業どちらの事例も紹介。
- 「でんさいアカデミー」では、でんさいのリーフレットやチラシ等を紹介しており、**無償で配付**。
※送料もでんさいネットが負担
- でんさいに関する**動画**も掲載中であり、いつでも視聴が可能。

ダウンロードして使用いただくことも可能
でんさいアカデミーページ↓
<https://www.densai.net/about/academy/>



2 ウェブサイトの活用 (導入サポート)

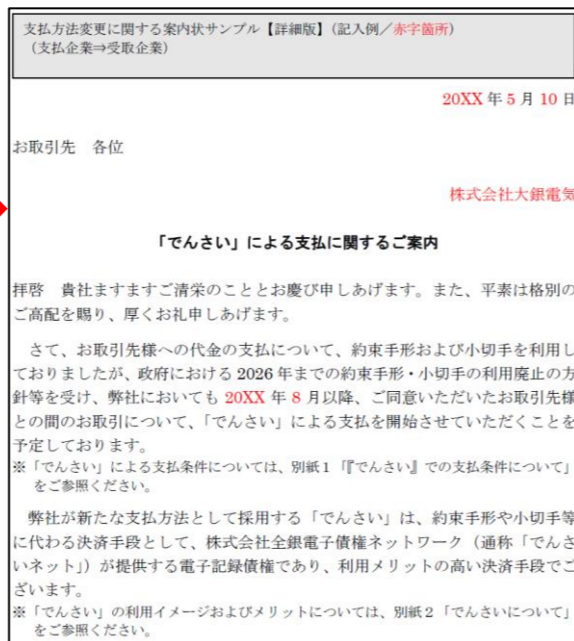
「導入サポート」ページ

(案内状サンプルの画面イメージ)



- 取引先に対し、でんさいへの切替を案内する際に便利な「案内状サンプル」を用意。
- ご利用用途に合わせたフォーマット（ワードファイル）をダウンロードし、記入例（PDFファイル）を参考に、簡単に案内状を作成。
- 同ページでは、案内状サンプルのほか今後開催予定のセミナー等も掲載。

案内状のサンプル (支払企業⇒受取企業)



回答書のサンプル (受取企業⇒支払企業)



「参加金融機関一覧(体験版)」ページ

(画面イメージ)



都市銀行 (5)



<体験版を見る>をクリックすれば、**金融機関が提供しているでんさいの操作画面の体験が可能**※
 ※金融機関によっては操作体験版を提供していない場合もあり

- でんさいのサービスを提供している金融機関一覧と操作体験版を掲載。
- **実際**に取引金融機関の操作画面を確認いただけるので、でんさいの操作に不安をお持ちの事業者さまはぜひご利用いただきたい。

2 ウェブサイトの活用(事例紹介)

「事例紹介」ページ

(画面イメージ)

中小企業の導入事例を多数掲載中

- 中小企業をはじめとするでんさい利用企業の**導入経緯**や**効果**などを掲載。
- でんさい導入検討中の事業者さまはぜひ参考にさせていただきたい。すでに利用されている事業者さまはウェブサイトへの掲載のご検討をいただきたい。

貴社情報やでんさい利用情報等の掲載で**PR効果**も (掲載料無料)

2 ウェブサイトの活用(コスト診断)

「コスト診断」ページ

(「かんたん版」の画面イメージ)

The screenshot shows the 'かんたんコスト診断' (Easy Cost Diagnosis) page. It has two tabs: 'かんたんコスト診断' (selected) and 'しっかりコスト診断' (Thorough Cost Diagnosis). Under the 'かんたんコスト診断' tab, there is a section for '手形枚数選択' (Check Count Selection) with a link for '注意事項・算出条件はこちら' (Notes/Calculation Conditions). Below this, it asks to '現在の御社の手形取扱いに近い枚数をご選択ください' (Please select a count close to your company's current check handling). There are three rows of input fields: '支払手形 (月間)' (Monthly Payment Checks), '取立手形 (月間)' (Monthly Collection Checks), and '裏書繰渡 (月間)' (Monthly Backed Transfer). Each row has five buttons for 0枚, 10枚, 30枚, 50枚, and 100枚. The '10枚' button for '取立手形' is selected. Below the input fields is the 'コスト診断結果' (Cost Diagnosis Result) section, which includes a '診断結果を印刷する' (Print Diagnosis Result) button. A red box highlights the result: '年間 53,040円 のコスト削減' (Annual cost reduction of 53,040 yen). Below this is a bar chart comparing '手形のコスト' (Check Cost) at 120,360 yen and 'でんさいのコスト' (Check Cost) at 67,320 yen. A yellow arrow points from the check cost bar to the check cost bar, with a callout indicating '約 44.1% 削減' (Approx. 44.1% reduction). The x-axis is labeled 'コスト (年間)' (Cost (Annual)).

①現在の自社の手形取扱い枚数を選択

②選択した手形枚数をでんさいに切替えた場合のコスト削減額が実額で画面下に表示される

- 手形からでんさいに切り替えた際のシミュレーションツールを2種類（「かんたん版」と「しっかり版」）掲載。
- 「かんたん版」は3種類の手形取引について取扱枚数に近い選択肢を選ぶ（3クリック）だけでコスト削減額（概算）を算出、「しっかり版」は印紙税や郵送費などについて自社の金額を入力することで、詳細なコスト削減額の算出が可能。

※手数料は金融機関ごとに異なる。詳しくは取引金融機関にお問い合わせいただきたい。

2 ウェブサイトの活用（お取引先でんさい利用状況検索サービス）

「お取引先でんさい利用状況検索サービス」ページ

（画面イメージ）

- **企業のでんさいの契約有無を確認できるコンテンツ。**
- 事業者さま自ら取引先の契約の有無を確認できるので、企業間における**調整の手間を省力化することが可能。**
- でんさい契約のある事業者さまの**利用者番号の確認も可能**（一部確認不可の企業等あり※1）。過去に取引金融機関ででんさいの契約をした可能性があり、今回、別の取引金融機関で新たにでんさいの利用申込みを予定されている事業者さまは、本コンテンツで**予め利用者番号をご確認**のうえ利用申込みをいただきたい※2。

※1 個人事業者、検索対象からの除外をでんさいネットに申し出ている法人およびでんさい契約を解約している元利用者は検索の対象外

※2 利用者番号は1法人につき1つで、複数の金融機関で利用する場合も同一の利用者番号を使用

【利用手順】

- ① 利用規約を確認。
- ② 法人名称を入力し登記住所（都道府県/市区町村）を選択（郵便番号を入力でも可）。
- ③ でんさいの利用契約があれば、法人名、登記住所、利用者番号等が表示。

1

でんさいの概要

2

ウェブサイトの活用

3

よくある質問

3 よくある質問 (取適法とでんさい①)

取適法の施行

下請法が改正され、**2026年1月1日**から

取適法※が施行されています。

※中小受託取引適正化法の通称



用語の見直し、適用対象の拡大のほか、手形払等の禁止が定められており、その他の支払手段（電子記録債権等）を利用する場合にも留意が必要です。



POINT

現在、手形を利用されている事業者さまは、**でんさいを含めた他の支払手段への移行**をご検討ください

3 よくある質問（取適法とでんさい②）

取適法とでんさい



改正下請法（以下「取適法」）が施行されたが、でんさいは利用できなくなるの？

以下のとおり、引き続きでんさいの利用は可能です。



でんさいで支払う取引が

取適法の対象取引である※

取適法の対象取引でない

製品や役務の受領日（納品日）から60日以内の支払期日までに相手方に代金満額を金銭で着金するようでんさいを設定すれば、**利用可**

利用可

※ 取適法の詳細は、公正取引委員会のウェブサイト等をご参照ください。【公正取引委員会ウェブサイト】https://www.jftc.go.jp/partnership_package/toritekihoh.html
なお、でんさいネットにおいて、事業者間の取引が取適法の対象取引か否かについての判断およびシステム上の判別はできかねますので、ご了承願います。

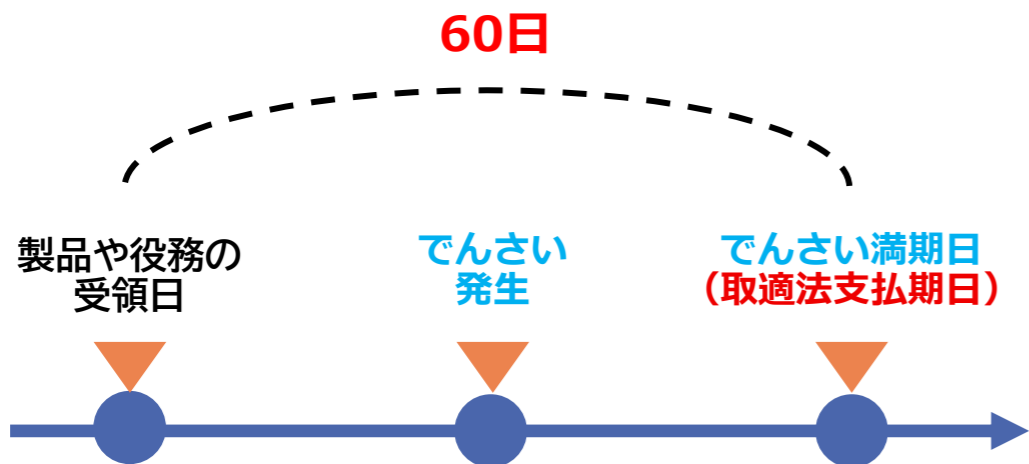
3 よくある質問 (取適法とでんさい③)

取適法対象取引におけるでんさい利用における留意点

でんさいの満期日の取扱い

取適法では、**受取側が取適法の支払期日**(製品や役務の受領日(納品日)から起算して60日以内に設定)までに、**代金を金銭で受け取れる**ようにする必要があります。

でんさいの満期日(受取側の入金日)も、下図を参考に、原則として、この**支払期日**内で設定してください。



取適法対象取引における手数料の取扱い

(1) 発生記録手数料

でんさいを発生させる際の手数料(発生記録手数料)は**支払側が負担**する必要があります、この手数料を代金から差し引いて支払うことは認められません。

なお、債権者請求方式で債権者(受取側)に発生する発生記録手数料も支払側が負担する必要があります。

(2) 入金手数料

でんさいの決済で**受取側の口座に入金される際に手数料**※がかかる場合、**支払側が負担**する必要があります。

※ 金融機関毎に手数料有無や名称・設定額は異なります。

支払側は、**受取側に手数料額を確認し**、代金に**入金手数料相当額を加えた金額**を(または入金手数料相当額を別途)支払期日までにお支払いください。



POINT

取適法の対象取引ではない取引で、でんさいを利用する場合は上記の満期日や手数料の制約はありません。
でんさいネットのウェブサイトでも留意点を公表しています。

よくある質問（小切手からの移行）

小切手のでんさい移行



自社が取扱っている小切手が今後どうなるの・・・？

商取引として取引先に小切手を受け渡している場合は、全面的な電子化の対象※



【事例】 自社が材料仕入れの対価として、取引先に小切手を振り出す

→全面的な電子化の対象となる

なお、当座預金からの現金の引き出しや、納税、振込、自社口座間の資金移動等による払出伝票として利用している小切手の代替手段は金融機関によって異なる。詳しくは取引金融機関にお問い合わせをいただきたい



POINT

今すぐ、でんさいまたはインターネットバンキングでの振込等へ変更を

※「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画～約束手形等の利用の廃止等に向けた自主行動計画～」（事務局：一般社団法人全国銀行協会）において、基本方針を「約束手形や小切手について、紙による決済をやめる観点から、電子的決済サービス（でんさいなどの電子記録債権またはインターネットバンキングによる振込）への移行を強力に推進していくことで、産業界および金融界双方の事務負担・コスト削減やリスク軽減に寄与し、最終的に約束手形等の利用の廃止につなげる」としている。なお、2021年6月に閣議決定された「成長戦略実行計画」において、「5年後（2026年）に約束手形の利用の廃止に向けて取組を促進する」「小切手の全面的な電子化を図る」などとされたことを踏まえ、全銀協が上記自主行動計画の策定に至る。

よくある質問（小切手からの移行）

小切手からでんさいへの切替例



- ✓仕入資金の対価として、取引先に毎月小切手を振り出す
- ✓月末締め・翌月20日払い

青枠：自社（支払企業）、薄赤枠：取引先（受取企業）

小切手の利用状況によっては、以下のとおり、でんさいも小切手と変わらない日数での資金化（現金化）が可能

		5/31(水)	6月	6/20(火)	6/21(水)	6/22(木)	6/23(金)以降
小切手	自社	締め		小切手振出	→		
	取引先				小切手受領	金融機関に取立依頼	資金化
でんさい	自社	締め		でんさい発生	→ 最短3銀行営業日		
	取引先			債権内容確認			資金化



POINT

でんさいであれば、発生から支払期日まで原則最短 **3** 銀行営業日で資金化が可能

3

よくある質問（小切手からの移行）

小切手とでんさいの比較

【支払企業】

【受取企業】

小切手	でんさい		小切手	でんさい
小切手用紙代	発生記録手数料 ※金融機関毎に設定されている (数百円の例が多い)	コスト (変動費)	取立手数料	入金手数料 ※金融機関毎に設定されている (無料~数百円の例が多い)
小切手郵送料:590円 (一般書留)	なし		領収書印紙税:非課税~20万円	なし
・小切手の在庫管理 ・振出作業 ・郵便局へ持ち込み 等	・Web上で支払情報を入力 ・上席者の承認	主な事務	・小切手受領 ・領収書発送 ・金融機関への取立 等	・通知メール受信 ・債権内容確認
あり	なし	搬送リスク	あり	なし
—	—	債権内容確認	(債権者が) 現物受領した時点から可能	(債務者が) でんさいを発生した時点から可能

・その他、災害発生時のリスクについては、現物がある小切手よりもバックアップセンターを設けているでんさいの方がリスクは低減される

小切手よりもでんさいの方が
トータルの事務量は少ない

■ 約束手形と同様、小切手からでんさいに移行した場合でもメリットを享受できる。

3 よくある質問

■ 利用開始に関する質問

質問	回答
複数の金融機関ででんさいを利用したい場合、それぞれの金融機関と契約が必要か？	複数の金融機関ででんさいを利用したい場合は、 金融機関ごとに利用契約 を締結する必要がある。なお、事業者さまを特定する 9桁の利用者番号は、1法人に対して1つ付与 されるので、複数の金融機関で利用される場合は、同一の利用者番号となる。受取利用・支払利用共に1つの利用者番号である。
でんさいを利用するにあたり、デメリット（懸念点）はあるか？	でんさいの利用に躊躇する理由として多いのは、①「取引先がでんさいを利用（契約を）していない」②「自社でインターネットバンキングの契約が負担」などである。①の対応については弊社のコンテンツの利用や取引先への継続的なご案内をお願いしており、②については、でんさいライト等のインターネットバンキング契約不要のでんさいサービスを提供している金融機関もあるので、取引金融機関に問い合わせいただきたい。
でんさいのサイトの条件を知りたい。	発生記録日から支払期日まで「 3銀行営業日 から10年」である。
「でんさい」と「手形」が併存した場合、管理が二重になり負担が増えないか？	手形からでんさいへの移行により、支払・受取ともに作業工程を大幅に削減することができ、「でんさい」と「手形」の取引が併存した場合であっても、 でんさいの切替件数に応じてトータルの事務負担は軽減 される。

■ 支払企業からの質問

質問	回答
取引先（受取企業）から手形を何枚かに分割してほしいと要望されるが、でんさいの場合はそのように複数発生（振出）させる必要はなくなるか？	でんさいには譲渡・割引時に、 必要な金額だけ分割可能である ので、発生（振出）の時点で複数に分ける必要はない。
自社がでんさいを発生（振出）させた後に誤りが判明した場合、どのような対応になるのか？	発生（振出）されたでんさいの内容に誤りがあった場合などは、 取消 や債権内容の 変更 が可能。ただし、いずれも対応期限や利害関係者の数によって、対応可否や対応方法が異なる。詳しくは、取引金融機関にお問い合わせいただきたい。
取引先（受取企業）がでんさいを利用していないが、でんさいで支払うことは可能か？	取引先がでんさいの利用契約をしていない場合は、でんさいで支払うことはできない。 でんさいで支払をするためには、支払側だけでなく、受取側（債権者、譲受人等）もでんさいの利用者になる必要がある。
でんさいの発生（振出）振出は当日でも可能か？	可能。ただし、金融機関によって当日の発生（振出）の操作に時限を設けているので、詳しくは取引金融機関にお問い合わせいただきたい。

■ 受取企業からの質問

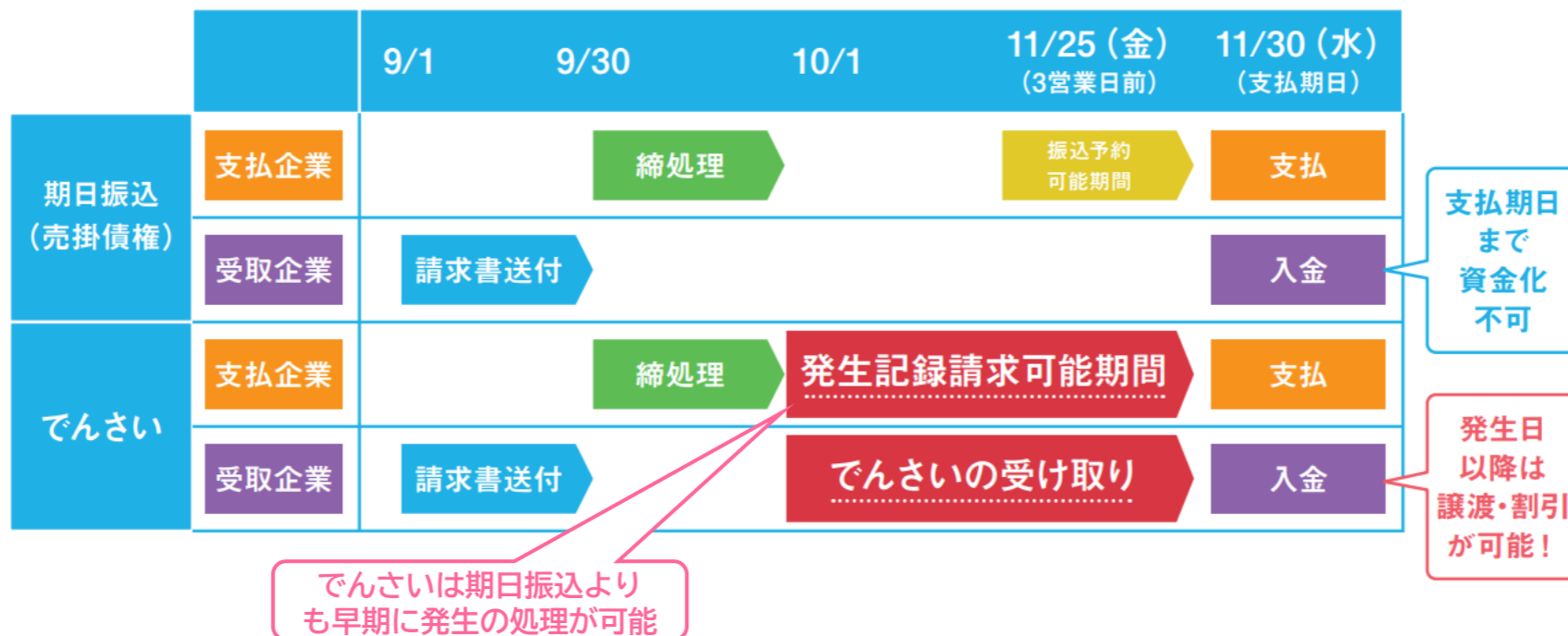
質問	回答
手形・小切手は交換日に資金が入金され受取企業の預金残高に反映されるが、実際に資金を利用できるのは翌銀行営業日以降である。でんさいは支払期日から資金を利用できるか？	でんさいの場合、受取企業は支払期日に入金されるので、入金の確認ができ次第資金の利用が可能。 実際の入金時刻は、支払企業の資金準備状況や金融機関ごとに異なる。
今までは手形を割り引いて資金繰りを行っていたが、でんさいではどのように対応すれば良いのか？	手形と同様、でんさいも割引を行い、支払期日前に資金化することが可能である。詳しい取扱いについては取引金融機関へお問い合わせいただきたい。
A金融機関で受け取ったでんさいを、B金融機関で割引をすることはできるか？	金融機関によっては自金融機関で受け取ったでんさいのみを割引対象としている場合があるため、取引金融機関へお問い合わせいただきたい。
支払期日が土日祝日など銀行営業日以外の日の場合、どのような取扱いがされるか？	翌 銀行営業日に入金される。

■ その他の質問（1/2）

質問	回答
でんさいの取引記録は何年間保存されるか？	電子記録債権法では、債権が消滅した場合はその日から5年間、消滅していない債権については支払期日または最後の電子記録がされた日から10年間保存することとされている。でんさいネットでは、これらの規定および実務上の要請を踏まえて、債権記録について、債権が消滅した場合はその日から、債権が消滅していない場合は支払期日または最後の電子記録がされた日から 10年以上保存 している。
でんさいとファクタリングの違いは何か？	ファクタリングは、事業者さまが保持する売掛債権等を支払期日前に売却し、現金化するサービスである。一方、でんさいは支払・決済手段の一種で、手形的な利用ができる。
でんさいネットと他の電子債権記録機関の違いは何か？	<p>でんさいネット以外にも、メガバンクの子会社等が電子債権記録機関として電子記録債権を提供している。でんさいネットは、手形の仕組みをベースとした決済サービスで、全国の金融機関がでんさいを利用した割引等のサービスを提供している。一方、メガバンクの子会社が運営している電子記録債権は、メガバンクにおける一括決済・一括ファクタリング等の代替サービスとして提供している。</p> <p>なお、でんさいネットと提携したメガバンクの電子債権記録機関（提携記録機関）の電子記録債権を「特定記録機関変更記録」によってでんさいネットに移動することも可能（ただし、でんさいネットのでんさいは、他の電子債権記録機関に移動することはできず、移動する電子記録債権の債権者および債務者は、でんさいネットと提携記録機関の双方と利用契約を締結する必要がある）。</p>

■ その他の質問 (2 / 2)

質問	回答
期日振込とでんさいの違いは何か？	<p>指定した期日（支払期日）に、支払先の口座（決済口座）に資金が振り込まれるという点では同様だが、以下の点が期日振込と異なる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支払企業は早期にでんさいを発生させることが可能 ・ 支払企業が発生させたでんさいは、発生日以降、譲渡・割引が可能となり早期資金化を実現



「よくあるご質問」ページ

よくあるご質問

🔍 キーワードから探す

🔍 検索

自然文検索
 AND検索
 OR検索

※スペースで区切って複数検索が可能です。

カテゴリで絞り込む ^

<input type="checkbox"/> でんさいについて	<input type="checkbox"/> 導入検討からご契約前まで	<input type="checkbox"/> ご契約後からご利用前まで
<input type="checkbox"/> でんさいで支払う・譲渡する	<input type="checkbox"/> でんさいを受け取る	<input type="checkbox"/> でんさいの資金を支払う・受け取る
<input type="checkbox"/> でんさいを便利に使う	<input type="checkbox"/> 困ったときは	<input type="checkbox"/> その他
<input type="checkbox"/> キャンペーンについて	<input type="checkbox"/> でんさいライト	

よく検索されるキーワード

支払手数料はどちらが負担するか
譲渡
でんさいを始めたい。何からやれば良いのかわからない。

発生記録
利用料金

よくあるご質問ランキング

キーワードランキング

1位 支払手数料はどちらが負担するか

2位 譲渡

3位 でんさいを始めたい。何からやれば良いのかわからない。

4位 発生記録

5位 利用料金

- これまでのセミナーやでんさいネットコールセンター等に寄せられた質問と回答をご紹介します。
- 「よくあるご質問」ページに各種FAQを掲載しているので参照いただきたい。



よくあるご質問
ページはこちら→



参考(でんさいネットSNSについて)

でんさいネット公式X (旧Twitter)

アクセス方法	プロフィール画面	投稿内容	二次元コード
(@densai_net)をXで検索!		<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な仕組み ・便利なコンテンツ ・利用手順 等 	

- でんさいネット SNS (X (旧Twitter), YouTube) を通じて、でんさいの基本的な仕組み、ウェブサイト情報や過去のオンラインセミナー収録動画を発信。

でんさいネット公式YouTube

アクセス方法	プロフィール画面	動画内容	二次元コード
「でんさいネット」をYouTubeで検索!		<p>オンラインセミナーの収録動画等ででんさい導入・拡大に役立つ情報</p>	

フォロワーを募集中!
セミナー視聴後はぜひX (旧Twitter) の
フォローを!

